

清末上海の日本語新聞『上海新報』（1890 年～1891 年）の世界
—— 活版印刷と三井物産、そしてメディア史の観点から ——

孫 安 石
SON Ansuk

1. 問題提起 —— 租界とメディア研究

本稿は清末上海の日本語新聞『上海新報』（1890 年～1891 年）を活版印刷とメディア史という観点から取り上げ、『上海新報』が伝えた日本と中国に関連する記事がいかなるものであったのかを検討するものである。

清末上海の新聞雑誌に関連する研究は、いままで主に上海史研究と中国新聞史研究の分野で蓄積がなされている。例えば、上海史研究の分野では上海通社編『上海研究資料』（1936 年）の中の「新聞事業」と「外文報紙史話」が上海における新聞発展の歴史を、(1) 経営主体、(2) 印刷機械、(3) 紙面分析からまとめており、中国新聞史分野では近代中国を代表する新聞として『申報』を取り上げた研究が数多く発表されている。また、熊月之『西学東漸与晚清社会』や馬光仁『上海新聞史』は清末の上海における新聞史研究を理解するための重要な先行研究であり、近年は馮悦『日本在華官方報』（新華出版社、2008 年）など新しい研究業績が発表されている。⁽¹⁾

また、活版印刷との関連では板倉雅宣『活版印刷発達史 —— 東京築地活版製造所の果たした役割』との先行研究があり、東京築地活版製造所が上海に開設した修文書館（『上海新報』の発行所）がすでに 1883 年には営業を開始していたこと、そして、その館主として名を連ねた松野直之助とその弟の松野平三郎について述べている。また、板倉雅宣の「上海 修文書館のこと」（『タイポグラフィ学会誌 05』2012 年 7 月）は、長崎歴史文化博物館が所蔵する修文書館と東京築地活版製造所との往復書簡を紹介し、上海における修文書館の活動を詳細に紹介しているので大いに参考になる。⁽²⁾しかし、板倉氏の問題関心は日本の活版印刷発達において東京築地活版製造所が果たした役割を究明することが目的であったため上海の事情については必ずしも詳細ではなく、『上海新報』の原紙についても詳細は触れていない。また、東京築地活版製造所は中国に販売網を拡大すべく、日本の外務省との連携をとりながら、中国の印刷市場について調査を依頼していることなどについては触れていない。⁽³⁾

その他に、高綱博文「上海日本人居留民社会〈前史〉 —— 『上海新報』を中心に」は、本稿と同じく『上海新報』を取り上げてはいるものの、上海の日本人居留民社会を分析することに主眼が置かれているため、上海の活版印刷やメディア史という観点とはやや距離がある。⁽⁴⁾

以上、清末上海で発行された日本語新聞を研究テーマとした時に、参考にすべき先行研究について簡単に紹介したが、メディア史という観点から取り上げる時に、最も参考にすべき先行研究は、中下

正治『新聞にみる日中関係史——中国の日本人経営紙』の研究であらう。⁽⁵⁾すなわち、中下氏は、その著書の中で「日本人経営新聞小史」という項目を設け、中国における日本人経営の新聞史を、(1) 1882年—1894年の日清戦争以前——第1期、(2) 1895年—1900年の義和団——第2期、(3) 1900年—1904年の日露戦争——第3期、(4) 1905年—1911年の辛亥革命——第4期として区分し、中国で活躍した日本人経営の新聞の分類を試みている。

しかし、中下氏が一部、その詳細について触れているのは、朝鮮の『漢城新報』、天津の『国聞報』、漢口の『漢報』、福州の『閩報』、上海の『同文滬報』のみで、日本人が中国や朝鮮、台湾など各地で発行した新聞紙の多くについては、ほとんど未解明のところが多い。例えば、【表1】は中下氏が整理した「在中国日本人経営紙年表（明治）」の中で、上海で発行された日本・日本人が関わった新聞を整理したものであるが、これらの上海の新聞の多くについても、その詳細は未だに明らかにされていないのが現状である。最も研究蓄積が多い上海において発行された日本語新聞についてその詳細がまだ究明されていないということであるから、中国のその他の開港場や日本租界で発行された日本・日本人関連の新聞雑誌を明治・大正・昭和期に至るまで網羅し、全体の見取図を提示できる研究が待ち遠しい。

表1 上海の日本人経営の新聞
(中下正治『新聞にみる日中関係史』、192頁より整理、明治時期に限定)

題号	使用語	発行間隔	発行期間
『上海商業雑報』	日本語	月刊	1882年—1883年
『上海新報』	日本語	週刊	1890年—1890年
『上海時報』	日本語	月二	1892年—1893年
『上海週報』	日本語	週刊	1894年—不明
『仏門日報』	中国語	不明	1894年—不明
『上海時事』	日本語	不明	1896年—不明
『上海新報』	中国語	週刊	1897年—1897年
『亜東時報』	中国語	半月	1898年—1890年
『同文滬報』	中国語	日刊	1900年—1908年
『上海新報』	日本語	週刊	1903年—1904年
『上海週報』	日本語	週刊	1903年—不明
『上海日報』	日本語	日刊	1904年—継続
『上海日本商工会議所週報』	日本語	週刊	1912年—継続

そこで、本稿は1890年に上海で刊行された日本語新聞（週刊）『上海新報』を活版印刷とメディア史という観点から取り上げ、外務省外交史料館が所蔵する『上海新報』関連の資料を紹介しつつ、『上海新報』が見た清末の日本と中国はいかなるものであったのかを検討し、今後の上海における日本人経営の新聞研究の端緒としたい。本稿が使用する『上海新報』は東京大学近代日本法政史料センター「井手三郎文庫」が所蔵する合本版であり、1891年5月29日の第52号まで原紙を確認できることから中下氏がまとめた1890年廃刊ではなく、1891年の廃刊に訂正する。⁽⁶⁾

2. 清末上海と『上海新報』の創刊——活版印刷と三井物産の「上海物価報告状」

(1) 清末上海と活字印刷の販路開拓

清末上海で『上海新報』が創刊された理由は、日本と清国との間の本格的な貿易関係が始まり、両国の貿易に関連する情報が必要であったことが重要であることは言うまでもないが、その他に日本人がすでに1880年代を前後した時期に中国各地で活字印刷の市場を求めて活発な活動を展開していたことも重要である。

例えば、板倉氏の前掲『活版印刷発達史』によれば、すでに1879年に平野活版製造所（東京築地

活版製造所の前身)の平野富二が社員の曲田成を上海に派遣し、明朝体の活字父型を新たに彫刻させ、曲田成は後に朝鮮にも足を運んだという(後述の平田東雄の外務省宛の出願にも同様の記述が見える)。ここで名前が見える平野富二と曲田成については、まだ、二人が本格的に活版の製造に係わる前の記録が防衛省防衛研究所に提出した「石川島旋盤所据置出願の件に付兵器局伺」という文書が残る。⁽⁷⁾それによれば、平野は、早くも 1876 年には石川島のドックに設置された旋盤と器械、その他の設備をそのまま利用したいことを海軍省に申し出ており、その際のもう一人の証人として曲田成を立てていた。

この後、平野はこの築地の石川島の旋盤所に新たな設備を導入し、平野活版製造所を設立することになるから、石川島の旋盤所の設置後、僅か 3 年後には曲田成を上海に派遣したことになる。その後も平野活版製造所は活字販売の販路を中国に求め、1880 年の春には上海領事の紹介により上海に活字類を陳列し、販路を開拓し、いよいよ 1883 年 4 月には松野直之助ら社員 3 名を上海に派遣し、イギリス租界に「上海出張修文館」を開設したという。⁽⁸⁾この平野活版製造所の名称は 1882 年には東京築地活版製造所になり、平野富二の次に二代目の社長を務めたのが平田東雄であったが、彼は、とくに明治初期の欧米化がもたらす各種の印刷需要の急増から中国における活版印刷が遅れていたことを見通し、中国への活字の販売を積極的に進めようとした。

板倉氏の指摘によれば、ちょうどこの時期に活躍した人物が、東京築地活版製造所の本木昌造と岡正康であったという。1882 年に上海に渡った岡正康により同年の 7 月(第 1 号)に発行された『上海商業雑報』は、上海商同会の刊行として三井物産とは緊密な関係をもちながら、翌年の 1883 年 1 月の第 14 号までが発行されていたという。⁽⁹⁾この上海商同会の活動と『上海商業雑報』の内容自体については管見の限り詳細な研究がなされていないので、今後その分析を進めていく必要があるが、商同会の活動は民間の活動を貫いていただけではないようで、例えば、1885 年には早くも上海の商況報告の代わりにその報酬として銀貨 50 元が支払われていたことが農商務省の記録の中に登場している。⁽¹⁰⁾

このような上海での活動を背景に、東京築地活版製造所がいよいよ中国市場の販売拡大に臨むことになることは極めて順調な営業拡大であるといえよう。

すなわち、外務省外交史料館が保存する資料「活字並印刷器械類清国各地へ販路取調方東京築地活版製造所長より出願の件」(外務省外交史料館、請求番号 3-5-5-1、第一巻、1889 年の作成、以下の引用はすべて同資料によるもの)によれば、

「当築地活版製造所に於て清国中繁華の都府開港場へ日本製の活字並に印刷器械類販路相開き度存意に候へども何分遠隔の地にて該業の現況将来の見込み並に日本又は上海への運輸通信の模様等相分らず且つ日本内地と異なり鉄道汽船の便にも欠点少なからず何分に広遠の国にて風土人情も甚しく相違致し居候国柄につき事情不案内にて突然視察に罷出候共実際の調査行届き申兼候間御手数段の甚だ恐縮の至りに候へも北京、上海、天津、広東、香港、福州、漢江、芝罘、牛莊、甯波、其他主立ちたる都府開港場の領事庁又は貿易事務員の手にて一応御取調の上御回報被下候」⁽¹¹⁾

ということであるから、東京築地活版製造所は上海だけではなく、中国の各開港場において活字と印刷機械の販路を求める調査を領事らに依頼していることがわかる。

ところが平田東雄のこの出願書には、その他に、東京築地活版製造所がすでに 1879 年(明治 12

年)を前後した時期に上海の印刷市場への進出を図っていた、とする記録が含まれている。

「(東京築地活版製造所の)最も清国へ活版販路拡張の儀は十余年来の計画にして去る明治十二年中社員曲田成を上海に派遣し、該業の実況を視察せしめ尋て上海商同会へ委託し一時其販売を試み候処何分にも該業に不熟練なると各需要者との連絡不十分なるとに因りて好結果を得ず同十六年中当製造所外一二の有志者と合本して上海に出店し、普く活版術の便益を知らしめ以て活字機械類の販路を開かんが為め印刷營業の傍活字鑄造販売を試み候処可なりの注文もありて香港、廣東始め『シンガポール』⁽¹²⁾ 辺りよりも多少注文は之あり候(後略)」

というからすでに 1880 年代を前後した時期の上海で、東京築地活版製造所は活発な営業活動を展開していたことがわかる。

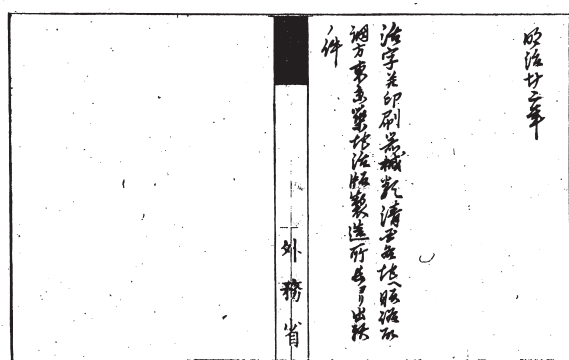


図1 「活字並印刷器械類清国各地へ販路取調方東京築地活版製造所長より出願の件」(外務省外交史料館、請求番号 3-5-5-1、第一巻、1889 年の表紙)

東京築地活版製造所が清末の中国に活版印刷を輸出するという明確な目標をもった理由は、平田東雄が予測したとおり、文明開化の余波が中国の「印刷」業界にも及び、活版印刷の需要は飛躍的に伸びるだろう、という理由に裏打ちされたものであった。

「清国全体は清仏接戦以来数百年来の長眠を一覚し、西洋開化の風潮は全国に瀰漫せんとするの勢ひあり、従て科試攻学の法も一変し、英学館の新設もあり洋書の翻訳翻刻等も少なからず事々物々迅速と便利とを貴ひ候氣運に相向ひ官府の布達等も活版を用いることに相成り候へも」⁽¹³⁾

ここで平田が指摘した西洋開化の風潮の全国への拡大と科挙試験の廃止、そして洋書の翻訳翻刻の増加と官報の印刷需要の増加などは、その後、中国が近代化を経験するなかではほぼそのまま実現されているから、まさに卓見であるといわねばならない。

東京築地活版製造所が清国での活版印刷と活字製造販売に対して、明確な展望と自信をもっていたことは、当時の中国の印刷技術が日本より遅れているという現状分析によるものであった。

「上海に美華館と申す伝教師の所有にかかる鑄字所一か所あるのみの由にて其の字種は大号(我、二号に同じ)、中号(我、四号に同じ)、小号(我、五号に同じ)の三種にして字体細太一様ならず角に大小あり高さに高低ありて其版面平滑ならず。故に白紙唐紙等脆薄の紙にて印刷したるものは清人一般に忌み嫌ふの傾きあり、其機械も我国明治六七年頃に用いたる一種不便なる手引印刷器械に過ぎず、技術拙劣にして其価も亦廉ならざるよし、是れ同国活版業の未だ幼稚にして発達せざる所以なるべし」⁽¹⁴⁾

東京築地活版製造所はこのような分析のもと外務省通商局経由で中国各地における新聞、雑誌、書籍、活字印刷の状況を調査してもらうよう依頼している。その調査依頼の項目は、①各地において発行される定時刊行物の種類と頁数、②活版、銅板、石版業の概数、③書籍などの印刷方法、④活字及び印刷器械の種類と購入先、⑤各地方から上海、または東京までの運輸の手続きと往復日数など詳細

にわたるものであった。

この調査依頼に対して長沙、香港、天津、漢口などは勿論、上海からも詳細な調査報告が送られてきた。上海領事の高平小五郎は合計14頁にわたる詳細な調査報告をまとめているが、それによれば、上海における定期刊行物は『申報』、『滬報』、『画報』、『益文報』、『万国公報』の類で、活版印刷と石版印刷の業者は、「美華書館」、「申報館」、「字林館」、「文匯印書局」、「普源館」、「修文館」などが営業活動を展開している状況であった。

しかし、高平領事が見る上海の活版印刷業の展望は決して明るいものではなかったようである。

すなわち、高平は、確かに中国人が明治の初期に活版印刷と活版機械を外国に求めたことは中国側の印刷技術がまだ幼稚であり、活版印刷という便利な印刷を知らなかったことに原因があるが、近年に至っては中国の印刷技術も大いに進歩し、上海において活字を制作し、自国の需要は自国で供給しようとする動きがあること、そして旧来の石版、銅板印刷の技術も高く、とくに石版においては中国国内の需要を満たしているほどで、上海地方における活字印刷と活字販売は決して楽観できない、と報告している。⁽¹⁵⁾

以上、1889年に外務省に提出された、東京築地活版製造所の中国各地における活版印刷業の調査依頼書について紹介してきたが、この調査依頼を出した東京築地活版製造所こそが後に上海で発行された日本語新聞『上海新報』の発行所として名を刻んだ上海「修文書館」の親会社であったのである。東京築地活版製造所の上海支店にあたる「修文書館」は、『上海新報』という紙面を用い、活字印刷の優れた印刷技術を中国内外に宣伝することを目的に新聞の発行を引き受ける代わりに、『上海新報』に「修文書館」の活版印刷と活字の広告を掲載することができたのである。

(2) 『上海新報』の創刊と三井物産の「上海物価報告状」

以上、『上海新報』が発行される背景として東京築地活版製造所が進めていた中国における活版印刷の販路開拓と上海の「修文書館」との関係について触れてきたが、その他に『上海新報』の創刊との関係で繰り返し指摘されているのが、三井物産の支援説である。

三井物産と『上海新報』との関係については、中下氏の前掲論文でも触れている通りで、陳祖恩氏と高綱博文氏も『上海居留民団三十五周年記念誌』（1942年）などの記述を参考に三井物産の支援説を支持している。また、板倉氏の前掲『活版印刷発達史』においても三井洋行（物産）が後援したという説が短く記述されている。しかし、その有力な根拠は『上海新報』が日中の貿易を発展させることを主旨としていたことが指摘されるに過ぎない。⁽¹⁶⁾

しかし、実は三井物産と修文書館との緊密な関係はすでに1885年（明治18年）に三井物産が上海で発行した「上海物価報告状」という新聞の発行にさかのぼることができる。

すなわち、問題の発端は意外にも内務省警保局から外務省宛にきた一通の問い合わせからであっ

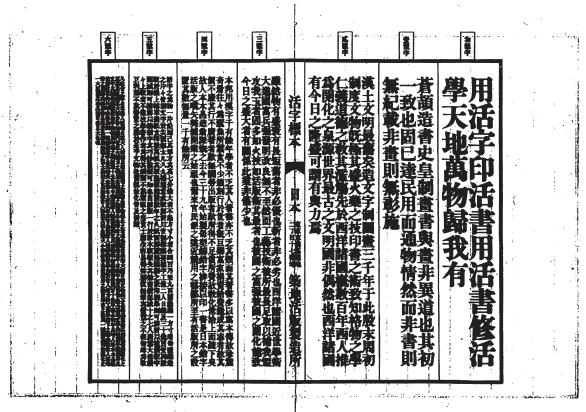


図2 「活字並印刷器械類清国各地へ販路取調方東京築地活版製造所長より出願の件」（外務省外交史料館、請求番号3-5-5-1、第一巻に添付された活字の見本）

た。上海で発行されている三井物産の「上海物価報告状」というものが1883年4月に布告された新聞条例の許可をとって発行されたものではないので、再度、許可を得てから発行するようにしてほしい、という指摘がなされたのである。⁽¹⁷⁾

これに対して三井物産側は、同物価報告状は主に三井物産の各支店に配布されたものであり、営業目的ではなかったことと、定期的な発行ではなく不定期の発行であるため新聞条例には違反しないことを述べたものの、翌年には再度の発行許可をとる手続きを取らざるを得なかった。

この「上海物価報告状」は、上海での貿易のために必要な物価の兌換市場を記載する他、日本郵便の船舶により搭載された輸出入品の概数を採録することを内容にしていたが、その印刷所が他でもなく、『上海新報』の発行所として記載された「修文書館」であったのである。

その他には、

図3 「在上海三井物産会社支店に於て物価報告状発行一件 明治十九年一月」、(外務省外交史料館、【レファレンスコード】B13080833700の報告状発行願)

図4 「上海在留長崎県民松野平三郎上海新報と題する新聞誌発行之義に付上海領事館より伺出の件 明治二十三年六月」、(外務省外交史料館、【レファレンスコード】B13080835100の上海新報発行局)

新報発行局」が提出されていることが確認できる。⁽¹⁸⁾

以上で、『上海新報』の発行に係わる活版印刷と三井物産との関係などを外務省外交史料館の資料

①『上海新報』の紙面には毎回、上海の物価を紹介する固定欄が設けられ、

②各地(天津、香港)から寄せられた物価情報が、三井物産の支店からの情報であることが明記されていること、

③『上海新報』には「三井物産会社支店の新年宴会」(第32号、1891年1月10日)など「上海三井物産会社支店報告」(第46号、第47号、第49号)と題する記事が頻繁に紹介されていることなどから、上海の三井物産と修文書館のただならない関係を推測することができよう。

ここでもう一つの疑問が浮かぶ。すなわち、三井物産が「上海物価報告状」という新聞を発行した時に規制の対象になったのが新聞条例であったととれば、『上海新報』に対しても同じく登録の許可が求められていたのではないか、という問題である。これに関する外務省の答えは、『上海新報』に対しても同じく新聞条例が適用される、というもので、外務省外交史料館の資料「上海在留長崎県民松野平三郎上海新報と題する新聞誌発行之義に付上海領事館より伺出の件」には、清国上海英租界四川路第三百七拾五の修文書館主の「松野平三郎」から上海領事宛に「上海

から検討してみた。

それでは『上海新報』の創刊の趣意はいかなるものであったのかを、創刊号に見える記事を取り上げてその詳細を見ていきたい。

まず、『上海新報』は当時の日本が置かれた状況を次のように述べている。

「我日本国維新以降外国との交通貿易漸盛を致すに方り最も密接の関係を有し最も深切の注意を要するは支那なり。我日本の支那に於て国情は唇齒たり民人は類族たり同文の国にして交通既に久しく彼我の信愛、欧米各国新来の客と何ぞ同きをえん。随て相互の間に利害を感ずること亦欧米各国より甚しきものあり。（中略）支那に於る国勢の隆替、政教の更革は勿論、内乱、外寇、天変、地異、物産の豊凶、民業の消長など万般の事一として我日本に痛痒を与えざるなし。支那人の喜色或は我日本の害となり、支那人の嘆息或は我日本の利となるあり⁽¹⁹⁾」

日本と中国との深い関わりに対するこのような認識から『上海新報』は、日本の対外貿易のお客は中国一国にして十分で、遠く欧米各国を求める必要がないほどであるとし、次のように指摘している。

「我日本の通商貿易を営むべき地は支那を措て他に求むべからざるなり。否な、我日本の通商貿易は専ら支那に向って営むべきなり。其事の行い易くして其利の多き、火を観るより明かなり⁽²⁰⁾」

このような親密にすべき、そして、大事な隣国であるにもかかわらず、日本ではもっぱら欧米に神経を配り、欧米諸国との官吏、学生、商業の交流が活発であることは大いに反省すべきで、日本と中国との貿易の大半を担っているのは、日本人ではなく日本に居住する中国商人を経由するものであることから、『上海新報』は新聞発行の目標を次のように設定している。

「（前略）是に於て吾輩、毎週、一回即ち、日本郵便船定期出帆の日を期し、上海新報を発行し以て、支那全国の人情、風俗、商業の慣習状況、其他万般の出来事は勿論、苟も通商貿易上に関する事項は論説に雑報に細大洩らさず、逐号記述して我日本内地の同胞に報道し時々支那の天地に生ずる変動を指示して利害の伏在する所を予知せしめ（後略）⁽²¹⁾」

この『上海新報』の創刊の趣意は、「上海新報社告」（『上海新報』第26号、1890年11月29日）として具体化する。

表2 「上海新報社告」（第26号、1890年11月29日より、部分）

○上海新報は日本文を以て支那全国の形勢事情と通商貿易上に関する総ての要件を網羅し細大漏らさず報道する天下唯一の良新聞なり
○上海新報は日清貿易上に係る問題は勿論、直接又は間接に日本商業上の利害に関する論説雑報は務めて信切と公平とを旨とし卓立獨歩して社会に大利益を与うるを期す
○上海新報は支那各港及内地へ多くの通信者を有するを以て諸件の報道迅速にして且つ確實也
○上海新報は日清通商上に係る総ての税則より貿易上有要の統計は載せて漏すことなし
○上海新報は通商貿易上の問題は勿論其他社会の利害に関する政治法律経済等を論弁するの精神なるを以て何人の投書と雖も苟も裨益ありと認むるものは速かに登載すべし
○上海新報は中等以上の社会に多くの購読者を有し特に海外各地に多く配達するを以て広告の効能最も多し
○商工業巨多の利益を博し且つ日本国をして富強ならしめんと欲する者は日清間の交通貿易をして振起繁盛せしめざるべからず
○支那貿易に従事せんと欲する者は支那萬般の事情に通曉せざれば一步も進むと能らず
○苟も日本国の富強を謀る者は上海新報を読まざるべからず上海新報を読まざるものは愛国心に乏しいというも過言に非らざるなり

それでは、次は『上海新報』の誌面構成はどのようなものであったのかを、創刊号（1890年6月5日）の紙面と新聞記事を通して説明していく。

まず、『上海新報』の誌面構成は、「社論」、「外国電報」、「習俗」、「雑報」、「小説」、「上海商況」、「上海物価」、「三国対照会話」、「清国物産名称」、「清国貿易原価税銀概算表」、「広告」に構成されたが、中でも特徴的なことは中国と上海の商業に関連する情報を極めて重視していたことであろう。

例えば、①「上海商況」という專欄では、上海の生糸、生金、寒冷紗、綿花、雑貨類、乾物類、白米の相場の変化について触れ、中国の20余りの開港場に輸出入する商品の名称及び数量などは貿易業に従事する者として把握して措かなければならないとし、上海と日本の長崎、函館などからの輸出入船舶がもたらす貿易情報を掲載している。

次の②「上海物価」では為替、洋銀、銀塊、生糸、綿花、乾物、穀物、砂糖、雑貨、石炭などの価格を香港、横浜、長崎に区分して掲載し、上海の価格変動と比較できるようにしている。それだけではなく、香港物価、天津物価、芝罘物価などの小欄を設けていることから『上海新報』が目指した物価情報が上海だけではなく、その他の開港場を視野にいていたことがわかる。ちなみに、これらの各地の物価情報の大部分は、三井物産の各支店と出張所からの報告によるもので、前記の「上海物価報告状」を拡大したものであると思われる。

図5 『上海新報』創刊号の「上海商況」(左)と上海物価(右)

③「三国対照会話」の欄が設けられた理由は非常に明快で、「日本より支那に渡航する人にして第一に不便を感じるは、言語相通ぜざるに在り、商業上必要の談判等に至りては通弁を雇い用を弁じ得るも、自身に一二の物品を売買せんと欲するに方り代価の問答さえも為すこと能はざる等為に大いに損失を被ることあり。依って特に此欄を設け日支英三国の会話を教示す。習得暗記して怠らざれば又以て日常普通の用を弁ずること能わざるの不便を免るるに至るべし」と述べていることから、『上海新報』が外国語の習得に掛けた熱意をうかがい知ることができよう。⁽²²⁾

④「清国物産名称」という欄は、「支那及び我国の産出にして貿易上、主要なる物品を其種類を知ると共に、支那音の称号を暗記するを同業者に必要たるを以て正確なる音を附して、左にまず支那物産の種類と名称とを示す。其支那に産して我国に産せざるもの及び其両国名目を異にせざるもの、訳名を載せず」という主旨から準備された專欄であった。

⑤「清国貿易原価税銀概算表」、清国貿易の大体を把握するために税関報告より毎項1000両以上の輸出入の合計額を抜粋して、その増減を掲載したもので、外国品輸入・清国品輸入、清国輸出品、税

[illegible][illegible][illegible][illegible][illegible]

最後に⑥「広告」欄では、例えば『上海新報』を発行した修文書館（清国上海英租界四川路）が展開する印刷、活字製造に関連する広告の他、当時の上海では最も著名であった「東和洋行」のホテル⁽²³⁾広告、日本麦酒醸造会社が販売した恵比須ビールの広告などが常連として登場している。

(1) 『上海新報』に見える日本論——「勸奨誘導」の日清貿易論

例えば、「信用を得るの必要」(第2号、第3号)は、中国との貿易において最も急がなければなら

ないのは、中国と諸外国の商人から信用を獲得すべきであるということを、次のように論じている。

「商賈にして贏利を獲んにも固より資金に頼らざるべからず。然りと雖も徒らに資金にのみ頼る時も運轉限りありて資力以外の贏利を獲るを甚だ難しく国家の安寧を保つ固より兵力に頼らざるべからず。然りと雖も限りある兵勇を全国到る處要害の地に配置して予め内乱外寇に備ふるをも到底為し得べからざるなり。(中略) 夫れ然り信用は商業資金の運轉を円滑にして其の効力を倍蓰せしむる無形の資本なり。而して商業上信用を得るや甚だ難しし」

とくに、人種的に同文同種である日本が中国の信用を得ることは、欧米各国の商人よりも難しく、また、商人の努力だけではなく、日本の政府当局が中国に対する貿易を支援する体制を整えるべきであるという意見もしばしば登場している。

例えば、「当局者に望む」(第4号、第5号)は、中国における貿易を展開する欧米と日本の政府の対応を次のように比べながら、日本の当局者に貿易を保護誘導することを繰り返し主張している。

「我国の外国貿易は血氣未だ定まらざる少年子弟の如し、当局者の保護に頼るに非ざらば事を行うを能はず。当局者既に之を愍み嘗て幾多の資を投じて保護するに至れり(中略) 欧州各国の当局者が東洋貿易の保護奨励に力を致すに至れりと言ふべし。英国の如きは東洋政略の方針を定め通商貿易を以て亜細亜に侵入せり。故に各港に設置する領事館の吏員にも概ね実地の経験のある商法家を用い、又特別に商務官たるものを置き、内外相応じ以て自国産物の需用者を求め其販路を拡張するに汲々たり」

欧米各国の当局者が貿易商を保護誘導し、東洋の通商を奨励し、自国の物産を輸出することに尽力した結果、今日の隆盛があったという現状認識の下で、目下、欧州各国の商業の戦場となった東洋に位置する日本は激戦を傍観し、商業上の利益を蹂躪されるのみであるとし、日本の当局者に「父母」が子弟を指導するように日本の対外貿易を支援することを主張する内容である。

このような主張は、「領事の方針を一定せよ」(第10号)において、さらに具体化し、日本政府が領事を任命する方針が一定していないことを次のように批判する。すなわち、外務省内部では領事規則は設けられているものの、「領事」を選ぶ手順は未だ方針が決まっておらず、これは「仏を作りて魂をいれざる」に等しいと指摘する。そして、その改善策として、「一つの国に書記生を在留させ、書記生から副領事に、そして、副領事より領事を抜擢すれば、その国に長く滞在した専門的な知識を備えた優れた人材を獲得すること」ができると主張する。

また、「新年初刊に就いて」(第31号、1891年1月2日)では、『上海新報』が日本の朝野に希望するところとして

「(1) 清国に駐在する日本領事が日清貿易の重要さに留意し、商業に従事する人々の利便のために働いてくれること、

(2) 日本本国の商人は、清国の状況をよく調査した後に投資すべきで、数日間、現地の旅館に泊まっただけの判断をもって投資を決めることはやめるべきであること、

(3) 上海に在留する居留民は独立と自営の精神をもって、個人の成功と国家の福利のために努力すること」を主張している。

勿論、『上海新報』は政府当局者だけではなく、上海で貿易に従事している日本人に対しても苦言を辞せず、「日清貿易新論」(第29号、1890年12月19日)では、日清貿易の際に注意すべき事柄と

して

- 「(1) 書面（契約）の書き方を正確にすること、
- (2) 荷物の運搬費用を節約することを心がけること、
- (3) 英語と中国語の両方の勉強に努めること、
- (4) 積み荷の保険加入を徹底すること、
- (5) 銀行との取引については事前調査に努めること、
- (6) 商取引において信用を大事にすること」を提示している。

このような考えは、欧米の対中国貿易が「自進自行」によって始まったことに比べ、日本の場合は政府の「勧奨と誘導」から始まったという考え方に基づいたもので、すでに欧米諸国が中国の商圈を掌握している現状から見れば、日本が取り組むべき緊急の課題であったことがわかる（「日清貿易新論」第31号）。

(2) 『上海新報』と日本人婦女の「洋妾」問題

『上海新報』に登場するもう一つの重要な主張は、当時、上海に滞在した日本人婦女の「洋妾」と売春の問題であった。

清末の上海に滞在した多くの日本人が婦女であり、そのうちの多くが洋妾、または、娼婦として滞在していたことについては、日本の外務省外交史料館が保管する外交文書の中にも登場している。この日本人婦女の海外進出の後を追うように中小の日本人商工業者が海外に移住することから、一部の研究者は彼女（日本人婦女）らの活動を、三井、日本郵船の海外進出に先立つ「先駆者」であったと評価する動きもある。このような日本人婦女の問題については、高綱博文氏、陳祖恩氏などが指摘している通りで、その詳細は唐権『海を越えた艶ごと』が検討を加えているのでここで詳細については触れないが、日清戦争以前の上海の日本人は、欧米の商社（洋行）が中国と本国との貿易を視野にいられた大規模な経営を手掛けていたのではなく、一部の在留日本人と中国人、そして、上海に在留する日本人婦女を対象とした零細資本を主体にしたものであったことは、『上海新報』の記事に登場する「洋妾」問題を理解するためにも記憶に留めておく必要がある。

例えば、「地位を明らかにせよ」（第21号、第22号）では、「百貨雲集、行客絡繹、帆障林立し、亜細亜貿易の中心と称すべき上海は、累年、商業繁昌し、欧米諸国の商家がこの地に集まり、高樓大厦の建設が益々盛んになり、関税収入総額を比べれば、上海は日本を3つ合わせたる」規模になっていることを前提とし、当時、上海には品行不良で、日本人の品位を保っていない人が多いことを、次のように痛烈に批判している。

「我日本人の上海に在留する者其数男女合わせて無慮六、七百名（研究所生徒は別物——研究所とは日清貿易研究所を指す、筆者）の多きに及其内女子の数殆ど全数の二分一を占め而して渠輩の為す所を視るに二、三を除くの外、皆身を洋人又清人に托する者なり、夫れ身を売る醜業たるは人皆之を知ると雖も独り渠輩に至ては之を醜業視せざる而已ならず却て揚々乎として之を他に誇示するの勢有」（第21号）。

その上、当時の上海で営業している日本人旅館の多くが、「洋妾」の媒介場になっていることを欧米人の言葉を借りて、次のように指摘する。



図10 『上海新報』第22号の「日本旅館改良廣告」(東和洋行)

「西人の評に曰く日本人旅館は洋妾の媒介場なり、洋妾の盛衰は即ち日本人旅館の消長に關す。又或る西人の説に曰く、日本公館に事を以て来る外人中、洋妾の事件に關する者甚少なからず。而して其本国の領事に向ては言うを恥ずべく事も日本公館に至ては即ち公然之を告げ甚しきに至ては自己の洋妾を日本より呼出さんか為に其所属官庁に照会を為さん事を日本領事に請求する緑眼奴あり」(第22号)

とくに、日本人が経営する旅館が売春を媒介する場所になっているという指摘は直ちに大きな反響を呼んだ。『上海新報』(第22号、1890年10月31日)の広告には上海の老舗の日本旅館を代表する「東和洋行」の主人吉島徳三の名義で「日本旅館改良廣告」という記事を掲載し、

「自今○上等の顧客を主とし御婦人にては御夫婦連の外は相当の御添書きにでも有之の外、あいまいなる婦人は一切御断申すことと致し候」とし、西洋人から売春を媒介する日本旅館という汚名を返上したい旨、述べている。⁽²⁴⁾

『上海新報』の記事の中には、1890年代に東アジア各地において日本人の婦女が売春に従事した原因が、実は、明治日本の海外への勢力拡大と密接につながっていることを指摘する鋭い文章も掲載されている。

例えば、「日清貿易新論」(第28号)は、中国において西洋と東洋の貿易拡大に大きな違いがあることを次のように述べている。

「欧米諸国は中国市場に対して多年の経験と資本を投じた結果、商業の基礎を作ることができたが、日本は支那、香港、新嘉坡、マニラ、豪州、朝鮮、ロシアの浦塩などとの貿易において、最初、日本人婦女者が賤業に従事することから始め、これを取り締まるために領事が派遣されたという経緯がある。外国商は貿易上の案内者として宣教師を利用したが、日本は婦女を以て貿易の先導者として利用した、ということが出来る」(第28号)

このような日本人婦女の売春について、明治政府が何らかの形で規制する方法を考えることになることは言うまでもない。

『上海新報』の「外国における日本婦女保護法議案を読む」(第41号、1891年3月13日)は、日本の帝国議会に提出された「外国における日本婦女保護法」の全文を紹介しつつ、海外において日本婦女が醜業を働くことを取り締まる法律を作るとは「今日の一急務」であると論じている。但し、この法律の制定にもまったく問題がなかったわけではなかった。すなわち、『上海新報』は、

「今日、支那沿海及魯領地方に至て『洋妾』の名を以て渡世する者大約2000人許もあるべし、而して此等の婦女は皆な売淫の目的に在りとすれば、同案第2条の旨意に戻ることを以て勢い皆これを罰せざるをべからず。罰した後、また如何に処理するや刑期満ちる後はこれを本邦に追い返すべき」

であるとした上で、現在の法律の処罰規定——重禁錮11日以上2カ月以下の処分、2元以上20元以下の罰金を付加す——では日本人婦女の売春問題が根本的に解決できるわけではないと指摘してい

る。実際、この取り締まりは、外国人が日本人婦女を相手に売春業を営む時には、適用されていなかったというから、ほぼ実効がなかったことがよくわかる。

（3）『上海新報』が論じる清国商人論

アヘン戦争以後の東アジア各地に設定された開港場の貿易において主導権を握っていたのは清国商人であった。日本が東アジアの域内貿易で有利な地位を占めたのがいつなのかについては、（1）日清戦争を前後した時期、（2）日露戦争を前後した時期、（3）1910年の朝鮮の植民地化を前後した時期と説が分かれるが、『上海新報』が発行された1890年代の東アジアの開港場貿易では、まだ清国商人が圧倒的な優勢を占めていたことは間違い⁽²⁵⁾ない。

そして、『上海新報』にも当時の清国商人に関する多くの論説が掲載されている。とくに、中国との貿易を始めたばかりの上海の日本人にとっては清国商人の団結力は最も脅威の対象であった。

例えば、『上海日報』の「支那商の結合力」（第6号、第7号）は当時の清国商人の強さをその団結力にあると見抜いている。

「然るに支那の商人の間には実に喜ぶべく、驚くべく、羨むべく、恐れるべき一種の和合、即ち、団結力あり。商業上の利益に敏感な欧米人と言えどもその団結力を破ることができず、失敗を被ることと少なくない。況や経験に乏しい日本商人においては言うまでもない。支那商人の団結力のためにその商権を左右され、独占の利益を奪われることしばしばである」

このような現実に対して『上海新報』は、「商人独自が天時地利にも打ち勝つべき団結力を養成して支那商人の強固な団結力に当たる覚悟をしなければならない。故に我が貿易の敵手である支那商人の同業団結の強硬なる所以をもって我が国商人のいましめとす」と警告を発している。

また、『上海新報』の第18号と第19号に掲載された読者投稿「商情瑣言」は清国との貿易について次のように述べている。

「世界の通商において支那国を相手にするは最も難儀にして甚だ面倒であるというのが、国情を察し、市場の習慣などを熟知していれば、案外困難は多くない。日本の商人が毎回、失敗する理由は『知識と資本』の欠乏によるものであると言える」

また、ある人は中国人を世界の中で最も守旧的（保守的）であるというが、実状はそうではないことを次のように述べている。

「実際、日本国より毎年支那各港へ輸入されるもので、年額1万元以上のものだけでも紙類、銅類、木炭、石炭、海産物、マッチ、薬剤、綿織物、漆器、陶器、石鹼、人力車などに及んでおり、値段さえ廉価に抑えれば、中国人が外国人を好まないことはない」

そこで、中国と日本との貿易関係において優勢な地位に立つためには、いままで中国の商人に委ねていた輸入販売を日本の商人が直接手掛けることで、商権を奪い返すことができるとし、具体的には、綿花、織物、茶、卵、紙類、砂糖、皮類などにおいて対応を急ぐ必要があると論じている。

その他に、清国商人の強さの秘密は、中国の伝統的な「会館」と「公所」にあると論じた論説もある。

例えば、『上海新報』（第32号）の「日清貿易新論」は、

「今日清国商人が外交貿易上に於いて敢えて一步も外国商人に譲らず、かえって時には競争で勝利

をする原因について、世人は支那人特有の忍耐によるといい、ある人は結合の精神によるといい、または支那人は貿易上の特殊な技量をもっており、積年の経験をもっていることによるなどと云う。これらがその理由の一つになっていることは間違いないが、支那商業を隆盛させた最大の原因はその商業会館と商業公所の二者にある」と断言する。

そこで、論説は、日本は清国から見習い「まず、第一着として我が国の特産物、即ち海産物や石炭などに従事する者は、個人個人が独立して外国貿易に従事する旧習を廃止し、同業種の人が団結し、直輸出を計り、清国の港湾に一つの支店を設け、一手に販売するか、いままでの経験と信用のある商店に一手販売を行わせる」ことを提言している。

しかし、1890年代に入ると日本側の対中国観は、徐々にではあるが「眠れる獅子」という蔑視の感情が複雑に入り乱れることもまた、否定できない。例えば、1885年に『時事新報』の紙上で発表された福沢諭吉の『脱亜論』は、その中国と朝鮮を含めたアジアに対する差別意識の表れとして有名な文章である。

しかし、『上海新報』は、このようなアジアに対する差別が根拠のないものであると「誰が支那に望み無しと云ふや」（第49号、第50号—1891年5月8日、5月15日）の中で次のように明確に否定している。

「我が国明治維新以来清国との交通益々増え、特に貿易上の関係も深く、日本より清国にきて開港場に商店を開く人は多いが、多くの人が失敗し、支那に前途の望みを托すことは難しい、という人もいるがこれは誤解の甚だしきものである」

そして、日本人が中国との貿易において失敗が多いのは、経験に乏しく人情を熟知していないことだけではなく、さらに、大きな原因は日本人側にあるのではないかと自問自答している。そこで、指摘されている日本人側の原因は、(1) 日本人が「奢侈」に走る傾向にあること、(2) 商業上の経験が共有されないこと、であった。すなわち、日本人は中国で商売を始めるにおいて盛大な祝いの席を設け、一攫千金を狙ったのか、家屋は西洋館にして衣服は洋装を競うのみで、商業上の経験も先達から後輩には伝えられず、前者の失敗を繰り返し、中国に将来がないという展望をもつことになったとしている。

その上、中国の将来の展望はただ貿易取引だけではなく、その他の中国の勢力圏内には豊富な地下資源が多いことに触れ、地下資源の開発とその採取は大いに期待できるとする。例えば、万里の長城以外に中国の東北地方と新疆地方には千里の沃土があり、農業や牧畜などへの開発ができるが、これに着手する人は少なく、いま必要なことは清国の利源を発見するための努力であると結論付けている。

4. 『上海新報』の廃刊と日清貿易研究所との摩擦

ここでは『上海新報』が廃刊に追い込まれた理由としてしばしば登場する「日清貿易研究所」関連の記事について述べておく。

従来の『上海新報』が廃刊に至る経緯については、①池田桃川が『上海百話』の中の「上海新報襲撃事件」節で紹介している日清貿易研究所の内部紛争に巻き込まれたという説と、②『上海新報』の

最終号にあたる第52号（1891年5月29日）の「休刊の辞」に述べられている販売部数が伸びず、家賃の支払いなどで採算が取れなくなったという経済逼迫説があり、これについてはすでに高綱氏が前掲「上海日本人居留民社会〈前史〉——『上海新報』を中心に」⁽²⁶⁾の中で紹介している。

恐らくこの二つの説は両方とも説得力を持つもので、一方を切り捨てる必要はないが、日清貿易研究所の内部紛争がどのようなものであったのかについては、その詳細が『上海新報』の記事の中でも読み取れる箇所が多々あるので、ここで紹介しておく。

すなわち、池田桃川の紹介するところによれば、「松野平三郎が経営する『上海新報』が、1890年に上海で創立した日清貿易研究所の活動を攻撃し、陸軍省から莫大の補助金を受けて軍事探偵の養成のために設立されたと紙面に報道したことにより、一部の生徒（十数名）は早くも退校するに至った。このような事態に松野は、荒尾精に『上海新報』に掲載すべき残りの原稿を突き付け、原稿の購入を申し入れたが、荒尾精はそれを拒否し、多くの在籍学生が抗議のために上海新報社に押しかけ、謝罪状の発表と三日以内の廃刊を迫り、ある者は短刀を突き付け、雨のように鉄拳を打ち下した。松野はこの事件を領事館に訴えたことで領事が仲裁にあたり、事件は無事におさまり、『上海新報』は間もなく廃刊した」⁽²⁷⁾（要約）

果たして、その詳細な経緯はいかなるものであったのだろうか。『上海新報』に日清貿易研究所が登場する本格的な記事は、管見の限り、「日清貿易研究所」（第8号、1890年7月26日）というものである。しかし、その記事は特段目新しいものではなく、荒尾精の発起に係わる日清貿易研究所が上海に開設される噂が前年からあったが、いよいよイギリス租界の大馬路の北首労合路に建屋を借りて開所が近づいていることと、研究所が募集した学生が8月2日には東京を出発し、10月から授業が始まることについて報じるものであった。

しかし、理由はわからないが、『上海新報』の「雑報 日清貿易研究所と日清貿易商会」（第11号、1890年8月16日）では、すでに日清貿易研究所に対する報道は手厳しいものになっていた。

『上海新報』は、日清貿易研究所の開設については次のように理解を示している。

「休職陸軍大尉荒尾精氏が年来企画計画せる商業学校即ち日清貿易研究所は本紙第八号の雑報に記せるが如く（中略）荒尾氏の旨意目的の如きは予て各地に於てせられたる演説等を伝聞するを得て其の概要を知れり。実に日清間の通商貿易を奨励誘導するを今日の急務にして其新商人を養成するは亦今日欠くべからざるの要務なり。荒尾氏が企図せる事業の如きは吾輩亦常に希望せる所なるを以て窃に之を賛成して措かざりと然りと雖も吾輩は惟其旨意と目的とを賛成するのみ未だ其教則と定款とを見ず」

さらに、日清貿易研究所の開設に陸軍関係者が多く係わり、所長である荒尾精も休職軍人にして学生を教育する知識を備えているのか、と厳しく批判する。

「山県伯は陸軍大将にして内閣総理大臣たり、黒田伯も陸軍中將にして嘗て内閣総理大臣たり、山田伯は陸軍中將にして司法大臣たり、現に内務大臣たる西郷伯も陸軍中將にして曾て海軍大臣文部大臣農商務大臣の職にありたり（中略）荒尾氏は目下休職なるも亦陸軍大尉なり。其生徒を教育するに足る文事を備へたる人物なるや明らかなり」

日清貿易研究所が募集したとする150余名の学生に対しても、一部の学生は地方の議会の議決を経て地方税により学費が支給され、一部の学生は特定の党派による学費の支援があることはさて置き、

公平な入学試験を受けていない学生がいるのではないかと詰問する。

「応募の生徒中入学試験を経ずして入学を許せるもの有りなるが、方近は官立私立を問わず諸学校一般に入学試験に合格するに非ざれば入学を許せず。然るも尚お時として学力不十分のもありて授業上に困難を感ずることあり」

さらに、『上海新報』は日清貿易研究所の教科課程についても踏み込んで発言する。

「殊に生徒をして学術講習の側ら商会に於て商業實際の取引を練習せしむる筈なりと吾輩未だ其教則と定款とを見ざれば其方法の如何を知るに由りなりと雖も風説に拠れば高等商業学校の教課中なる内外商業実践科に類するものなりと而して高等商業学校の商業実践科は実践の名あるも尚仮にして真の實踐に非ず」

以上のような批判を述べてのち、『上海新報』は陸軍軍人のための教育機関になりはしないかと指摘し、当局者の注意を望むと警告する。

「其事業の軍人に似合しからぬを以て世間或は妙な感覚を起し、東洋学館とは其趣を異にするも亦一種の臭気を含生徒の養成は真の目的に非ずなど風説するものあり。是畢竟陸軍部内の人物に富み陸軍軍人の器用にして陸軍軍人の勢力あって其専修以外の事業をも見事成し遂げ得るを知らざる者の言のみ」

『上海新報』が日清貿易研究所に関連する次の記事を掲載するのは、荒尾精が120名の生徒を連れて上海に入港し、上海日本領事館前で行われた歓迎式を伝える「日清貿易研究所」(『上海新報』第15号、1890年9月13日)という記事であった。

この記事は、学校の組織や学課課程の一部を掲載し、さらに荒尾精が公にしたという「教育の精神」という文章を紹介する本格的なものであったが、記事の中で『上海新報』は、「それより隊伍を整え研究所へ入着せり。生徒は白色の制服にて威儀を乱されずを以て勇ましくも亦愉快なりし。往來の支那人等は東洋の兵隊が上陸せりと噂せり。研究所も頗る手広にて修繕行き届き器具類も完全せる様に見受られたり」として、日本の軍隊との関係を指摘しているので、日清貿易研究所からすれば、やはり喜ばしい記事ではなかったことが想像できる。

『上海新報』の記事によれば、日清貿易研究所は1890年9月20日には開所式を行い、22日には正式な授業を始めたが、『上海新報』は第17号(1890年9月27日)の「日清貿易研究所」と対する記事の中で、荒尾精の「演詞」と熊本県知事の富岡敬明の「祝詞」、そして、学生総代白岩龍平の「答詞」を全文掲載するのみで、特に日清貿易研究所を刺激する内容ではなかった。また、『上海新報』の第24号(1890年11月15日)に掲載された「荒尾精氏」という記事も、日清貿易研究所の開所に尽力した荒尾精が東京に一時帰国することを伝えるものであるからこれで一端、『上海新報』と日清貿易研究所の摩擦は収まったかのように思えた。

新たな年に入っても『上海新報』に登場する記事は日清貿易研究所が開所以来、日がまだ浅いにもかかわらず、所長と教員らの職務の遂行や勤勉な学生らにより校内はよく整理されており、学業も進歩する様子である、という平凡な記事であった(「日清貿易研究所」第31号、1891年1月2日)。

ところが、『上海新報』の第46号(1891年4月18日)に「辱知諸君に謹告」という特別広告が掲載されたことで事態は一変した。

すなわち、大分県の廣瀬寅次郎を始めとする合計13名の学生が連名で、日清貿易研究所を退所

所の設立、④学科の教育課程の一致、⑤中国語と英語のどちらに教育の重点を置くかを明確にすること、⑥英語の到達目標の設定という六つの項目であった。

このような学生の要求に対して説明に臨んだ荒尾精は、日清間の貿易の重要性から政府や関係各所に働きかけた経過を説明し、商会と陳列所を作ることはなお慎重な意見が多いことに対して学生に理解を求め、退所する学生の意見書に対して、①在籍の一年目は語学のみを教授し、②二年目には語学を主とし、その他に必要な実践課を設け、貿易品の研究と度量衡の使用法、貨幣などについて教授す、③三年目は各港を重解し、上海と各地との異同を視察し、中国商人からの物品の需要、運輸の方法など教授し、その他、風俗を研究せしむることを計画していることを述べて学生の理解を求めた。

ところが、この荒尾精の説明は、退所を決めた学生が納得できるものではなかったらしい。なぜならば、『上海新報』の第50号（1891年5月15日）に掲載された「日清貿易研究所の近状（承前）」は学生らの反応を次のように伝えている。

「嗚呼悲い哉り此演説、嗚呼驚きたり此处演説、嗚呼不信なる哉り此演説。そも荒尾所長が当初日本にあって公衆及び吾々生徒に対し為せし演説に拠れば既に商会あり、陳列所あり、亦研究所の設けあって夫れに相当するの資金をも充分に備わり居るとのことより吾々は其の確固たる会合と荒尾所長の精神とを敬信して知己先輩の進めを待たず、父兄に情請し父兄も亦所長の公言を確信して余等を此土に放つに到りしなり」

日清貿易研究所を退所する学生にとって、荒尾精の演説は一年前の募集の時と同じく将来の計画を問うもので、研究所の教育内容も一定の方針がなく、三年という歳月を過ごすという「朝令暮改」的なものになりはしないだろうか、というのが学生の最も大きな不満であった。

ただし、日清貿易研究所の教育方針に対してより多くの学生が信頼を寄せていたのも事実である。すなわち、『上海新報』の第50号には退所を主張する学生の主張の他に、「日清貿易研究所の現存生徒諸子の決心」という記事が、学生の石川宗雄を筆頭に合計78名の連名で掲載されている。

「日清貿易は必要緊急の事にして将来有望の一偉業たり。従て前途幾多の困難に遭遇するは素より予期せざる可からず（中略）嗚呼此業の盛衰興廃は誠に我同市の決心如何に在るのみ。曩に若干の生徒帰国せしものと雖も生等一同は一身を此業に委ね将来如何なる困難支障に遭遇することあるも一致協力し斃れて已むの精神を以て其の全成を期するなり。茲に一同の決心を表し敢えて同胞諸君に告ぐ」

池田桃川が『上海百話』の中で述べている「上海新報襲撃事件」の詳細は恐らくこのようなやり取りを上海で直接、見聞したものを書き留めたものであることから現場の描写が迫力あることにも納得がいく。以上の結果、『上海新報』の第52号に「上海新報休刊の辞」が掲載されるわけであるから日清貿易研究所の内紛に巻き込まれて『上海新報』が廃刊に追い込まれたという説は、同新聞の廃刊に係る最も有力な説であることは間違いなからう。

ところが、第52号の最終号には「日清貿易研究所に係る記事の抹殺」と題するもう一つの記事が掲載されている。すなわち、『上海新報』の第49号と第50号に掲載された「日清貿易研究所の近状」と題した記事の中で、退所生徒の顛末という記事に対して、当事者である退所学生から全文掲載を取り消してもらおうよう依頼する文書が「修文書館」宛に届き、『上海新報』は該当記事の全部が一切無効であることを告知しているのである。

それでは、『上海新報』の廃刊後の修文書館は活動はいかなるものであっただろうか。板倉氏の指摘によれば、上海の修文書館は従来の活字の製造販売と印刷の請負などで経営を続けたが、1893年には館主の平野平三郎が亡くなり業績が悪化したことで、1894年には上海の商務印書館に譲渡された⁽²⁸⁾という。

5. おわりに——『上海新報』とメディア史との関係について

以上、本稿は清末上海で発行された『上海新報』を活版印刷と三井物産、そしてメディア史の観点から分析したものである。中でも特に、1880年代という比較的早い時期に東京築地活版製造所が上海での販売拡大のために日本の外務省を経由し、中国の各地域の領事館に調査を依頼し、緊密な連絡をとっていたこと、『上海新報』の登録が上海領事館になされていた一次資料を確認できたことは、上海における日本人の新聞と印刷というメディア史の今後を検討する際に極めて大きな意味があるように思われる。また、『上海新報』が廃刊に至る経緯として、日清貿易研究所の学生が退所したことに起因した摩擦が大きく関与していたことを詳細に指摘できた。

本稿でも『上海新報』の記事の一部を紹介してみたが、それらは筆者の関心の及ぶ範囲の記事を取り上げたのみでまだ検討されるべき課題は多く残されている。例えば、『上海新報』の中国の風俗に関する記事（創刊号の後も、第10号、第11号と連載が続く）などに断続的に連載された読み物は、中国の衣服、冠婚葬祭の作法、僧侶などについて述べたもので、中国の民俗研究において再考が必要な記事であるように思う。また、1910年代に入り、上海で発行された日本人向けの旅行案内記を代表する『上海案内』の原型を思わせる記事（第36号—①旅館の部、第37号—②公園の部、③支那料理屋の部、附遊郭、第38号、第39号—④各国領事館及び郵便局の部、⑤新聞、会堂、倶楽部、第40号—⑥寄席及び劇場、⑦茶館及び煙館、第41号—⑧学校、第46号—⑨病院、附医生、第47号—⑩汽船会社）が掲載されていることにも注目したい。また、その他に、『上海日報』以外にも上海の商業に関連する情報を提供する組織として、青年会（第44号、1891年4月4日）と丁稚会（第45号、1891年4月10日）の名前が見え、いずれも『上海新報』に広告を掲載している点が興味深い。

それでは『上海新報』をメディア史という観点から接近する時に得られた成果を二つ述べて本稿の最後にしたい。

一つは1891年3月を前後した時期に上海の東本願寺上海別院内に設けられた「日本新聞縦覧所」に関連する『上海新報』の記事と広告であり、もう一つは、『上海新報』に掲載された中国各地その他（北京、天津、重慶、台湾、朝鮮などを含む）から通信という記事がもつ可能性についてである。

日本の仏教教団の中で最も早い時期に海外布教を始めた東本願寺と上海の関係については、柴田幹夫「上海日本居留民と仏教」が紹介しており、東本願寺の上海別院の中に日本人児童を対象にした「開導学校」が設置されたことが知られている。この「開導学校」について、『上海新報』は「開導学校」（第8号、1890年7月26日）という見出しで「本港に在る本願寺別院内に設けてある開導学校は尋常⁽²⁹⁾小学校の資格にて居留日本人の子弟を教育し、目下生徒二十四名あり」という記事を紹介している。

ところが、東本願寺の上海別院の中に、1877年（明治10年）頃、日本国内でピークを迎えたと思われる「新聞縦覧所」が設けられたことは知られていないように思われる。

今般生等同志の輩相議シ美祖界本願寺別院内に於テ日本新聞雜誌ヲ蒐集シ在申諸君の縱覧に供センガ爲メ來日あるべし又左記の定刻に本覽より開所す何人を問わねば又在申の諸君に於テ此舉を一贊成位取響の同所へ送致せられんとを乞ふ

三月十一日

發 起 人

佐野 野郎 野 德 三 悟
淺 村 喜一 野 一郎

在清國上海租界本願寺
院內日本新聞雜誌所

日本新聞雜誌所規則

第一條 本所ヲ虹口日本領事別院內ニ設ク
第二條 本所ノ目的ハ廣く日本ノ新聞雜誌ヲ蒐集シテ上海日本人ノ縱覽ニ供スルニ在リ
第三條 本所ノ新聞雜誌ハ日本人及上海ノ有志者ノ寄附シタルモノヲ以テ之ニ充ツ
第四條 本所ハ當分ノ內毎土曜日及日曜日ノ兩日ヲ以テ縱覽日ト定ム但シ土曜日ハ毎午九時ヨリ午後四時迄日曜日ハ毎午前九時ヨリ午後一時迄トス
第五條 凡ソ縱覽人ハ必ズ縱覽室ニ於テ之ヲ讀ムベシ決シテ漫リニ之ヲ室外ニ携去ス可ラズ
第六條 縱覽所ハ最も靜謐ノ貴ブガ故ニ縱覽人ハ務メテ低聲ナランコトヲ要ス

この新聞縦覧所が国民国家形成時期の日本の言論や新聞を理解する上で重要で

あることは言うまでもないが、上海では1891年3月の前後に東本願寺の上海別院に新聞縦覧所が設置されていたことが、『上海新報』の記事と設置に係わる広告を通して確認できる。

もともと上海では、「本邦人の上海に在留する者無慮八百名の多きに及ぶと雖も或る一部を除くの外個々孤立絶へて結合の精神なく、却て他人の事業を妨ぐるが如き傾向なきに非らず故に従来何事も共同的の事業は起興するに由りなき姿なるは夙に心ある者の痛嘆する所」という意見があったらしい。⁽³¹⁾ところが、たまたま上海に商業視察にきた石川県の野村喜一郎という人物が、開明の先頭である新聞を閲覧する箇所がないことを遺憾と思い、東本願寺の上海別院に一室を借りて「日本新聞縦覧所」を開設することを計画し、日本国内の新聞社にも新聞の提供を呼びかけたことで日本以外の海外、すなわち上海において、「日本新聞縦覧所」の開設が実現するに至ったのである。

『上海新報』が掲載している「日本新聞縦覧所主意書」は次のように同所の開設の意義を述べている。

「蓋し本邦近時新聞雑誌の発刊日又一日より多きを加へ東洋諸国中文運の隆盛なる我国の如きも未だ曾て其火を見ざるも亦唯此れが為耳顧ふに本邦に在るの諸君も座して斯文運の洪澤に浴し、各自の知識を開発せらるるの便多し（中略）上海に一の日本新聞縦覧所を設け広く日本の新聞雑誌を集蒐し以て在上海日本人無慮八百名の多き吾同胞兄弟の縦覧に供し聊か昭代文運の洪恩を共受せんと欲す」⁽³²⁾

また、この記事に掲載した同じ第 42 号には「日本新聞縦覧所」の開設を知らせる広告（【図 12】を参照）も同時に掲載された。

この広告によれば「日本新聞縦覧所」の発起人は佐野即悟、浅野徳三、野村喜一郎の3名で、新聞の種類に関係なく、一週間単位で取りまとめた新聞を「清国上海米租界本願寺院別内日本新聞縦覧所」に郵送してもらい、土曜日（午前九時より午後四時まで）と日曜日（午前九時より午後一時まで）を縦覧日と定めていたことがわかる。

『上海新報』に掲載された日本の新聞の提供を呼びかける広告には、多くの上海在留の日本人が協力したらしい。例えば、『上海新報』の第48号の「新聞縦覧所広告」によれば、「曩きに本所を開設せしより以来本邦より郵送せらるる所の新聞雑誌及び当口在留の有志諸君より寄付せらるるもの既に⁽³³⁾数十種の多きに及び就中有益の雑誌等多く集まり」というから、一先ず順調な滑り出しであったと評

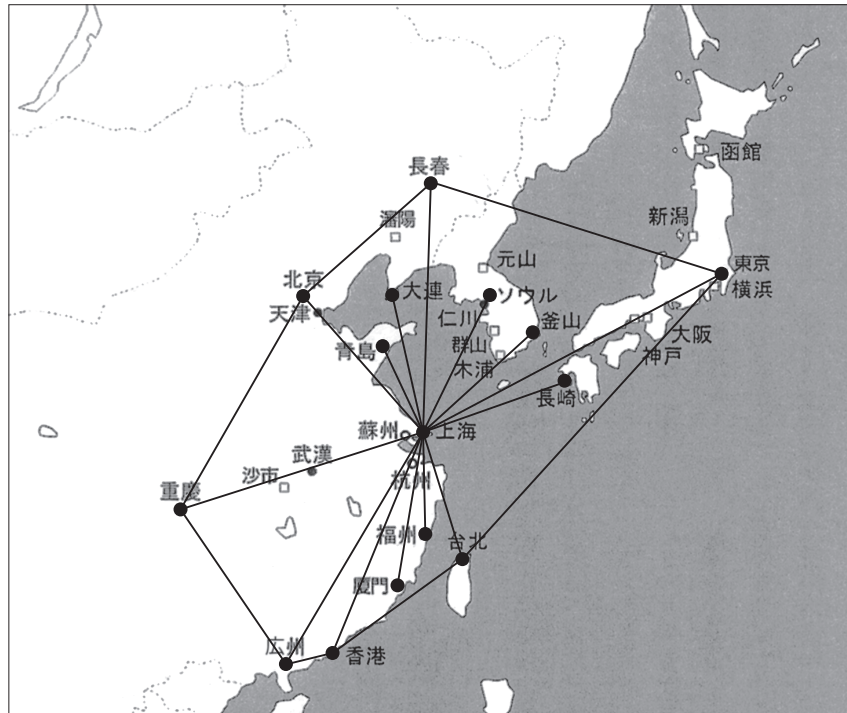


図13 『上海新報』の情報ネットワーク（「支那各地通信」の発信地点より筆者作成）

表3 上海新報の日本国内注文取扱所（『上海新報』創刊号より作成）

住所	店名・人名
京都烏丸通三条北へ入る	點林堂活版所
熊本県熊本市新二丁目	長崎次郎
福岡県博多中島町	林斧助
藝州広島西横町	松村善助
山形県西田川郡鶴岡	活眼堂
東京京橋区築地二丁目拾参番地	上海新報東京支局
大坂北久太郎町（大阪活版製造所構内）	上海新報大阪支局
長崎市新町（新町活版所構内）	上海新報長崎支局

価できよう。

もう一つ、新聞とメディア史の観点から注目したいのは、『上海新報』に掲載された読者投稿欄と「支那各地通信」（朝鮮、台湾などを含む）の発信地点を結ぶ情報ネットワークがすでに日清戦争以前に構築されていた、ということであろう。

勿論、このような情報ネットワークは『上海新報』が独自に築いたものでなく、三井物産や日本郵船などの各支店網が基礎になっていたこと

とは言うまでもないが、東アジアを結ぶ商業ネットワークに加え、これらの商業情報を新聞の情報として載せている意味は極めて大きいと思われる。

今後、中国で発行された各種の新聞、雑誌に見える同様の通信ネットワークに注目したり、明治初期のアジア主義団体として活動した興亜会や東亜会などが活躍した地域に重ねたりすることで、明治期の情報ネットワークの在り方についてより詳細を明らかにすることができるのではないかと思う。例えば、中国において欧米の宣教師が築いたネットワークが North China Heraldなどを始めとする英字新聞、雑誌の重要な情報源として機能していたことは周知のとおりであるが、日本側のこのような情報ネットワークに対しても、再解釈の必要があるかもしれない。

※本稿は2011年7月26日、上海社会科学院の歴史研究所で行われたシンポジウムの報告原稿をもとにしたものである。その後、神奈川大学非文字資料研究センター租界班の第43回研究会『近代中

国における日本人経営の新聞の研究』(<http://himoji.kanagawa-u.ac.jp/>、2014年6月21日)において板倉雅宣氏、高綱博文氏から貴重な意見をいただいた。記して感謝したい。注(3)の板倉氏の論文によれば「長崎歴史文化博物館」に1881年(明治14年)～1890年(明治23年)の上海修文書館の記録が所蔵されているという。日清戦争以前の日中の出版、活字交流の現状をうかがわせる貴重な資料であるが、筆者未見であるため今回の論考では内容を割愛せざるを得なかった。

注

- (1) 上海通社編『上海研究資料』(上海書店出版、1984年版)、唐小兵『現代中国的公共与論——以『大公报』『星期论文』和『申报』『自由谈』為例的考察』(社会科学文献出版社、2012年)。また、熊月之『西学東漸与晚清社会』(上海人民出版社、1994年)、馬光仁主編『上海新聞史』(復旦大学出版社、1996年)、馮悦『日本在華官方報』(新華出版社、2008年)を参照。
- (2) 板倉雅宣『活版印刷発達史——東京築地活版製造所の果たした役割』(印刷朝陽会、2006年)、34頁～36頁を参照。
- (3) 板倉雅宣「上海 修文書館のこと」(『タイポグラフィ学会誌 05』2012年7月)の17頁を参照。
- (4) 高綱博文「上海日本人居留民社会〈前史〉——『上海新報』を中心に」(日本大学通信教育部通信教育研究所、研究紀要24、2011年3月)、121頁～155頁を参照。また、陳祖恩『尋訪東洋人』(上海社会科学院出版社、2007年)の224頁～232頁を参照。
- (5) 中下正治『新聞にみる日中関係史——中国の日本人経営紙』(研文出版、1996年)。
- (6) 中下正治、前掲、『新聞にみる日中関係史』198頁を参照。中下は、『上海新報』の廃刊の根拠として東亜同文会編『続対支回顧録』(明治百年史叢書、第211巻、第212巻、原書房、1973年)の「青木喬」の項目を引用しているのみで、『上海新報』に掲載された関連記事については触れていない。
- (7) 「平野富二より石川島旋盤所据置出願の件に付兵器局伺」、防衛省防衛研究所、アジア歴史資料センター、【レファレンスコード】C09112179300を参照。
- (8) 板倉雅宣、前掲、『活版印刷発達史』、34頁～36頁を参照。
- (9) 板倉雅宣、前掲、「上海 修文書館のこと」、12頁～14頁を参照。『上海商業雑報』は筆者未見。
- (10) 「在清国上海商同会へ商況報告の爲め報酬金下付の件」、アジア歴史資料センター、【レファレンスコード】A01100287400を参照。
- (11) 「活字並印刷機械類清国各地へ販路取調方東京築地活版製造所長より出願の件」(外務省外交史料館、請求番号3-5-5-1、第一巻、1889年の作成、以下の引用はすべて同資料によるもの)。同資料については板倉雅宣「『上海修文館のこと』補遺」(『タイポグラフィ』学会誌、第6号、2013年7月)も触れている。
- (12) 注(11)と同じ。
- (13) 注(11)と同じ。
- (14) 注(11)と同じ。
- (15) 注(11)と同じ。
- (16) 板倉雅宣、前掲、『活版印刷発達史』、36頁を参照。
- (17) 「在上海三井物産会社発行物価報告状出願手続の義同地領事へ申達の件 明治十八年十一月」、外務省外交史料館、【レファレンスコード】B13080833600を参照。
- (18) 「上海在留長崎県民松野平三郎上海新報と題する新聞誌発行之義に付上海領事館より伺出の件 明治二十三年六月」、【レファレンスコード】B13080835100を参照。
- (19) 『上海新報』第1号、1890年6月5日、1頁～2頁を参照。
- (20) 注(19)と同じ。
- (21) 注(19)と同じ。

- (22) この三カ国の会話紹介欄は、読者から好評を得たが、号数を重ねれば繰り返し練習するに不便であるという意見が寄せられたため『上海新報』の第5号を最後にし、それからは毎月一回の付録として発行することになったという記事が確認できる。『上海新報』第5号の「稟告」を参照。
- (23) 『上海新報』に掲載された広告欄は、今、歴史地理学 GIS において最も注目されている時空間情報が満載されており、大いに活用が期待されているが、まだ本格的に活用されていないのが現状である。
- (24) 「東和洋行」の主人吉島徳三の名義の同広告は、『上海新報』第23号にも掲載されている。
- (25) これらの議論については、古田和子『上海ネットワークと近代東アジア』（東京大学出版会、2000年）、または籠谷直人『アジア国際通商秩序と近代日本』（名古屋大学出版会、2000年）を参照。
- (26) 高綱博文、前掲、「上海日本人居留民社会〈前史〉——『上海新報』を中心に」、149頁を参照。
- (27) 陳祖恩、前掲、『尋訪東洋人』の228頁も、池田桃川の紹介をまとめたものである。
- (28) 板倉雅宣、前掲、「上海 修文書館のこと」、29頁を参照。中国側の研究では、商務印書館が修文書館を買収したのは1900年であるという（『商務印書館一百年』商務印書館、1998年、383頁）。また、樽本照雄「商務印書館研究はどうなっているか」（『清末小説論集』、13-933）の340頁も1900年買収説を紹介している。
- (29) 日本上海史研究会『上海——重層するネットワーク』（汲古書院、2000年）の404頁～405頁を参照。柴田氏は主に高西賢正編『東本願寺上海開教六十年史』（東本願寺上海別院、1937年）と『中外日報』を資料として使っている。また、『上海新報』第41号の「上海案内 第八談学校」の項目にも開導学校の言及が見える。
- (30) 松本三之介・山室信一『日本近代思想大系——言論とメディア』（岩波書店、1990年）、16頁を参照。
- (31) 『上海新報』「日本新聞縦覧所の設立」（第42号、1891年3月21日）。
- (32) 注（31）と同じ。
- (33) 『上海新報』「新聞縦覧所広告」（第48号、1891年5月1日）。